

運営規程の変更後、10日以内に郵送でご提出ください。

変更届出書

平成29年8月10日

(宛先)名古屋市長

所在地 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

事業者 名称 社会福祉法人 名古屋市役所

代表者氏名 理事長 川村 孝

印

次のとおり指定を受けた内容を変更しましたので届け出ます。

	事業所番号	2311199999
事業所	名称	〇〇作業所
	所在地	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
	サービスの種類	就労継続支援A型
変更の内容	変更事項	運営規程
	変更前	新旧対照表のとおり
	変更後	新旧対照表のとおり
変更年月日	平成 29 年 8 月 1 日	

変更後の運営規程の全文を忘れずに添付してください。

注1 変更内容が分かる書類を添付してください。

2 変更の日から10日以内に届け出てください。

※ この届出書は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者差別解消法）第3項による届出を兼ねています。（事業等変更届）

※ この届出書により移動支援及び地域活動支援の変更を届け出る場合は、「指定」を「登録」と読み替えます。

※ この届出書により事業者（法人）及びその代表者に係る変更を届け出た場合、業務管理体制の整備に関する事項の変更の届出を兼ねることができます。

運営規程の変更は、遅くとも8月1日までに行ってください。

担当者氏名	〇〇 □△	電話番号	972-3965	FAX番号	972-4149
-------	-------	------	----------	-------	----------